

# 第2回 日本小児口腔発達学会 学術大会

## 演題募集要項

◎ 演題登録期間

2024年8月1日(木)～10月31日(木)正午

◎ 演題登録および抄録作成上の注意

1. 筆頭発表者 または共同発表者について

1) 筆頭発表者は日本小児口腔発達学会の会員に限ります。

2) 共同発表者は会員に限りません。ただし共同発表者でも発表する場合(たとえば、第2演者が発表される場合など)には会員であることが必須です。また一演題の共同発表者総数は10名までです。

3) 演題登録の段階で筆頭発表者が非会員の場合には、チェックリストで「入会予定」を選択し、2024年10月31日(木)正午までに当会HPより入会手続きを完了してください。

完了後に運営事務局(npd.jimu.taikai@gmail.com)へ入会手続き完了の旨ご連絡ください。記載がない場合および期日までに入会が確認できない演題は採択されません。

\* 入会手続きについて



HP : <https://www.npd.dentist/>  
〒703-8265 岡山市中区倉田508-21-2階  
日本小児口腔発達学会事務局

2. 発表内容

調査・研究・症例報告いずれかを選択してください。小児口腔発達と関係性のない演題は採択されないことがあります。

3. 発表形式

1) 発表形式はポスター発表とし、優れた発表内容には一般口演の依頼をさせていただきます。

2) 発表形式は2024年12月中旬にメールにて筆頭演者に連絡を致します。

4. 抄録について

日本語のみ。演題名(70文字以内)、抄録本文(全角800文字以内)、図表の使用はできません。共同演者や所属機関数が多い場合は、適宜抄録本文の文字数を減じてください。英数字は

半角、カタカナは全角をご使用ください。【目的】【方法】【結果】【考察】に分けて簡潔にまとめてください。症例報告の場合、【背景】【症例】【考察】に分けて簡潔にまとめてください。

#### 5. 発表にあたっての倫理的配慮

発表者は、日本小児口腔発達学会「症例報告を含む医学論文及び学会発表における患者プライバシー保護に関する指針」に則り発表しなければなりません。発表にあたっては十分なインフォームド・コンセントを得て、プライバシーに関する守秘義務を遵守し、匿名性の保持に十分な配慮をしてください。なお、これらに該当する研究は各施設に定められた倫理委員会の承認または本学会の倫理規定に基づいて行われたものでなければなりません。倫理規定に関係のない基礎的研究や報告につきましては、「必要ない」を選択してください。なお、いずれも選択されていない演題は不採択となります。

#### [記載例]

- (a)本研究は〇〇大学大学研究倫理委員会の承認のもとに行われた(承認番号〇-〇)。
- (b)本報告は日本小児口腔発達学会「症例報告を含む医学論文及び学会発表における患者プライバシー保護に関する指針」に則り発表するものである。
- (c) 本研究は倫理性への配慮の必要がない基礎実験報告である。

#### 6. 利益相反 (Conflict of Interest : COI) の開示について

演題登録にあたり、利益相反について別紙申請書にて申告してください。該当基準は、「営利団体等から援助がある場合」とし、どの程度が援助にあたるかは発表者ご自身でご判断ください。COIの内容によっては大会長より詳細を照会されることがあります。なお、いずれも選択されていない演題は不採択となります。

#### 7. 演題登録締切

2024年10月31日(木)午前中必着です。

- ①日本小児口腔発達学会学術大会演題登録チェックリスト
- ②学会発表申請書
- ③COI申告書
- ④抄録

をあわせて、学術大会運営事務局 (npd.jimu.taikai@gmail.com)へメールにて提出してください。なお、メールタイトルには【演題登録】と必ず記載してください。

大会運営事務局より発表者(筆頭演者)のアドレスに演題受理が通知されます。採否通知は発表者(筆頭演者)にメールにて通知します。演題の採否につきましては大会長にご一任ください。